公益社団法人 玉川法人会 広報誌

tamagawa 公論

2021.1 Vol.56

たまでんBOARD 第303号 合併号

特　集

年頭あいさつ・新春対談・税を考える週間

株式会社アベコー　本　社　〒154-0024 東京都世田谷区三軒茶屋2-11-20 サンタワーズD棟9階　Tel. 03（5431）7111（代）

公益社団法人 玉川法人会 広報誌

tamagawa公論 vol.56

たまでんBOARD 第303号

合併号

tamagawa公論「56号」

新年のご挨拶 …… 公益社団法人玉川法人会 会長 阿部友太郎 …… 2

新年のご挨拶 …… 玉川税務署長 宮部 国輝 …… 3

年頭あいさつ …… 副会長・委員長・支部長・部会長 …… 4

特 集

新春対談 …… 9

税を考える週間

納税表彰式 …… 13

オンライン講演会「人生100年時代の財産承継と税金」 …… 研修委員会 …… 14

「税に関する絵はがきコンクール」受賞作品発表 …… 女性部会 …… 16

たまでんBOARD「303号」

１月・２月・３月行事予定 …… 17

「新年賀詞交歓会」及び「新春記念講演会」の開催中止について …… 18

理事会・委員会・支部・部会・同好会 活動報告 …… 19

お知らせ

玉川税務署よりお知らせ …… 23

世田谷都税事務所よりお知らせ …… 31

表紙写真：広報委員会

新年のご挨拶

公益社団法人玉川法人会
会長　阿部　友太郎

新年明けましておめでとうございます。

平素より会員並びに関係団体の皆様には法人会事業運営にご支援ご協力を賜り感謝申し上げます。又、玉川税務署宮部署長始め、職員の皆様にはご指導ご鞭撻を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年度の法人会事業は新型コロナウィルスへの対応で、事業の大半は中止または延期となってしまいました。この様な中、６月の総会は会場内に入る入場者の制限をし、開催させていただきました。又、支部や部会については一部WEBを使った事業の開催を致しました。又、毎年開催している「税に関する絵はがきコンクール」も参加者は減少しましたが、実施することが出来ました。税を考える週間で恒例になっている講演会は当会では初めてズームを使用して開催させていただきました。初の試みで事前のPR不足や企画内容に問題点はありましたが、実施できた事は今後の事業運営をする際にも役立つのではと考えています。私達の置かれている事業環境はコロナの蔓延で様変わりしました。長く続いた経済成長や人手不足問題は終止符を打ち、飲食業やホテル業等サービス業界の売上は、今まで経験したことのない減少となり、政府は景気対策や事業の継続支援の為、様々な対策をしておりますが、未だ経済の底が見えません。政府は金融面での支援を実施し、倒産企業を最小限に留めています。年末には第三波感染者増加となり、コロナ対策は今まで以上に警戒感をもって実施しなければならない状況となりました。法人会ではコロナ渦の中小企業を救う「税制措置」と未来のための「財政健全化」を求め、日経新聞の１面に令和３年度税制改正提言をさせていただきました。提言として第一にコロナ渦における厳しい経営環境を踏まえ、中小企業に実効性のある支援と税制措置、第二に厳しい財政状況を踏まえ、コロナ収束後には本格的な税財政改革を実施すべきであるとしております。

新型コロナウィルスの影響は長期化の様相を見せており、資金力の弱い中小企業はすでに限界にきています。雇用と事業と生活を守るための支援策を政府に要望していくと共にデジタル化社会への対応も必要になって参ります。又、政府は昨年末コロナ対策費として７３兆円にも及ぶ補正予算を発表しました。将来の財政問題を考えると大変厳しい状況になっていくのではと心配しております。

今年度は引き続きe-Taxの普及活動に力を入れるとともにマイナンバーの取得についてもご協力いただきたいと存じます。又、会員減少に歯止めがかかっておりません。会員増強運動の強化を図る必要があります。この為には法人会加入のメリットをしっかりとアピールできる政策を作らなければなりません。会員企業にとりましては、大変厳しい経営環境が続きますが、これらに耐えられる企業として発展できるよう努めて下さい。その為の一助に法人会が皆様にとって少しでもお役に立てられるよう努めて参りたいと存じます。

結びに、会員企業の益々のご発展と皆様方のご健勝をお祈り申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

玉川税務署長　宮部　国輝

新年あけましておめでとうございます。

令和３年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

阿部会長をはじめ公益社団法人玉川法人会の役員・会員の皆様方には、日頃から税務行政全般にわたり深いご理解と格別のご支援・ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、昨年は新型コロナ感染症の拡大に伴い各種行事が縮少・中止を余儀なくされる中、皆様には「税に関する絵はがきコンクール」の実施や、Ｗｅｂ形式での講演会の開催など、税に対する周知・啓蒙活動への積極的なご協力をいただき、重ねて御礼を申し上げます。

さて、私ども国税組織に課せられた使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ことであります。

この使命を達成していくためには、納税者の皆様への積極的な情報提供をはじめ、ｅ‐Ｔａｘなどｉ Ｃ Ｔを活用した利便性の高い申告や納税環境の整備等各種サービスの充実を図りつつ、一方で悪質な納税者には厳正な姿勢で望むなど適正・公平な課税を行っていくことが不可欠と考えております。

特に、ＩＣＴ化の推進に当たりましては、マイナンバー制度への理解を深めるとともに、その第一歩ともなるマイナンバーカードの取得をより積極的に働きかけるべく国全体が取り組んでおります。ｅ‐Ｔａｘの更なる利用拡大にもつながる大切な取組でございますので、従業員の皆様へのお声掛け等に引き続きご協力いただけますよう、どうかお願い申し上げます。

年も改まり、間もなく令和２年分の所得税・消費税等の確定申告の時期を迎えます。

本年も申告書作成会場は、世田谷３署、渋谷署、目黒署の５署合同で「ベルサール渋谷ファースト」に設けるとともに、同会場にて令和３年２月21日（日）及び２月28日（日）の閉庁日に申告相談を実施します。

確定申告に向けては、国税庁のホームページ等において、感染防止対策をはじめ様々な情報を発信しているところでございますが、確定申告期を含めた税務行政の円滑な運営には、皆様方のご理解とご支援が大変大きな力となっております。

これまで皆様方と培ってまいりました協調関係をより発展させるべく、私どもも一層努力してまいりますので、本年もどうかよろしくお願い申し上げます。

丑年は、「紐」という字にもあるとおり人と人とを結びつける年、あるいは辛抱強く確実な歩みができる年ともいわれているそうです。コロナで傷んだ経済社会や人と人との繋がりが少しでも早く回復し、公益社団法人玉川法人会の益々のご発展とご事業のご繁栄につながる年になりますことを祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

年頭あいさつ

副会長・委員長・支部長・部会長

□ 副会長・総務委員長　坂東　義治

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、『コロナ』に明け『コロナ』に終わった一年でしたが、会員の皆様には、新型コロナウィルス感染症（COVID-19）の災禍を被ることなく新しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

本年度は、正にCOVID-19の感染拡大時期とぶつかり、第一波が収まったかと思うと第二波が始まり、収束宣言が出されるかと思った時に巨大な第三波に見舞われ、今や収束の見通しが立たない状況となっております。

このため、玉川法人会の事業の多くが、中止や中止含みの延期となり、ほとんどの事業活動が停止の憂き目を見ましたが、理事会運営規則の改訂が行われウェブ会議による理事会の開催が可能となりましたので、本年度の第４四半期（１月～３月）や来年度計画並びに収支予算案の立案や審議に目途がついて参りました。

また来年度は、役員改選の時期となりますが、新たに選任される役員の皆様には、各種事業の運営に際し、今まで以上に御苦労なさるのではないかと少々危惧を致しておりますが、“災い転じて福と成す”の精神で御尽力頂きます様、宜しくお願い申し上げます。

本年が会員の皆様にとって輝かしい年となりますことを衷心よりご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。

□ 副会長・財務委員長　平山　武司

新年あけましておめでとうございます。

未曾有のお正月を迎え、皆様いかがお過ごしでしょうか。

当たり前にあった正月風景が一変し、我慢と行動変容が強く求められる日々がもうしばらく続きそうです。法人会活動も長い停滞を余儀なくされ、財務的観点からも未経験の対応が求められています。

しかし朝の来ない夜はないと信じ、これからの時代にふさわしい行動様式を取り込める絶好の機会と捉え、今にふさわしい予算立案・執行のあり方を追求し、会員の皆様にとってより有意義な法人会となるよう努めてまいります。

皆様にとってこの１年が健やかで、満ち足りた時となることを祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

□ 副会長・厚生委員長　松浦　政幸

新年明けましておめでとうございます。新しい年を迎え会員の皆様方におかれましてはご健勝のことと存じます。昨年はコロナ禍の影響で多くの会員の方が大変な一年を過ごされたのではと存じます。厚生委員会におきましても全ての事業が中止となり、３月に行われる健康診断のみが開催される予定です。まもなくご案内をさせて頂きます。

さて、厚生委員会の根幹である受託保険会社３社による会員の皆様への福利厚生制度の契約状況が苦戦をしております。会員の皆様方からご契約を頂くと受託保険会社から事務手数料として法人会へキャッシュバックされる仕組みとなっており、これらの事務手数料は法人会にとって大変重要な財源ともなっております。会員への保険料の割引制度があり、新型コロナウイルスへ感染した場合でも保険適用となるのはご存知でしょうか。

社内の福利厚生制度を充実させ、ご自身の企業を守るのも経営者の役目かと存じます。新しい年を迎えるにあたり、自社の福利厚生制度の見直しをご一考頂ければ幸いです。

最後に会員各社の益々のご繁栄を祈念し新年の挨拶とさせて頂きます。

□ 副会長・公益事業推進委員長　村田　宣政

新年あけましておめでとうございます。

昨年はコロナウイルス感染禍の中、玉川法人会公益事業に深いご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。会合にはご参加いただきたいし、しかも、人数制限をかけなければならなく、幅広く広報もしなければならず、ご苦労頂きましたこと、重ね

てお礼申し上げます。
　さて、本年はコロナウイルス感染の収束が定まっていませんが、ウイズコロナで公益事業を推進していかなければならず。工夫をして新たな公益事業を模索していきましょう。そのためには、事前準備が大切です。予算設計をしっかりされ、参加される方々にご納得していただける公益事業を皆さんのご協力のもと推進して参りましょう。
　本年もどうぞ、皆様にとって、素晴らしい一年でありますことを御祈念申し上げます。

□ 組織委員長　兼益　宏行

　新年あけましておめでとうございます。
　昨年は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。さて昨年は３月頃より、コロナウイルスの感染が急激に広まるとともに、私たち、玉川法人会の活動も徐々に自粛を始めるに至り、振り返ると、令和２年は、会員の皆さんと共に過ごす時間が激減した年となりました。令和元年度末に、今年度への期待と希望を抱きつつ迎えたコロナ禍での令和２年度の印象は、喪失感ばかりが大きく、私自身にとって、法人会活動がどれほど大切なものであったのかを痛感している次第です。
　また、組織委員会の委員長としての責務を果たせず、忸怩たる思いを抱きながら、新年を迎えましたが、一日も早く、元の状態に戻り、また、皆さんと一緒に、中小企業支援、社会貢献活動に取り組める日がくることを祈念し、新年のご挨拶ならびにお見舞いを申し上げます。

□ 税制委員長　大島　光隆

　新年明けましておめでとうございます。
　税制委員会は、本年も
　・公平な課税
　・簡素な税体系
　・税と社会保障の一体改革
等を柱として皆様の税に関する要望やご意見を税制改正に反映させるべく活動をしてまいります。
　あわせて、皆様とともに「楽しく」税に取組む機会も設けたいと考えています。
　何卒、税制委員会の活動にご支援・ご協力下さいますようお願い致します。
　今年は丑年、この年は「発展の前触れ」の年であります。
　皆様が、牛のごとく力強く前進し、新しい時代を切り拓いて充実した年を迎えられますことを祈念いたしまして年頭のご挨拶とさせていただきます。

□ 広報委員長　松山　　仁

　新年あけましておめでとうございます。旧年中はコロナ感染により大変な年でした。このような事態がいつまで続くか分かりません。法人会の活動がほとんど行われないため、一般会員は広報誌とホームページでしか、会の動きを知ることができません。そういう意味では広報の役割の重要性と使命の大切さが浮き上がってきています。誰もが経験したことのない事態をどのように進んでいくのか手探りでしかありませんが、今年こそは良い年でありたいと切に願う次第です。

□ 社会貢献委員長　中島　雅子

　あけましておめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。
　昨年はコロナに明けコロナにくれました。空白の一年ということばがぴったりです。社会貢献委員も救急救命、献血活動など大きな社会的意義のある事業の開催が見送られました。長い歴史のなかで初めてのことでした。今年は、オリンピックが盛大に開催される年と期待しております。去年できなかったことの倍返しで今年は頑張りたいと思います。
　どうぞ本年もよろしくお願い申し上げます。

□ 研修委員長・第９支部長　大嶽　公彦

　思えば昨年は新型コロナウイルス感染症に振り回され、活動がほとんど出来なかった１年間でありました。
　法人会も殆どの事業が中止になりました。その

中で、研修委員会が行いました「税を考える週間」オンライン講演会は最大の事業といえるでしょう。初めての試みでありながら、集まっての打ち合わせも出来ず、夢中で試行錯誤をしながらの開催でした。結果的には良い経験になりました。第９支部事業も最大のイベントであるサマーステージが中止となり、支部会議も開くことがままならない状態が続きました。今年は一日も早く新型コロナウイルス感染症が終息をしてくれるよう願いながら、通常事業の開催が出来るようになればと思います。

□ 第１支部長　井上　俊治

新年あけましておめでとうございます。

昨年はコロナ禍に悩まされた１年でした。支部活動は殆どの事業が延期または中止にせざるを得ませんでした。今年は一日でも早くマスクなしでの支部活動ができる事を願うばかりです。

又、今年は役員の改選期ですが、私は阿部会長、大嶽委員長と同年齢であり３月末をもってめでたく役員卒業となります。10数年にわたり支部長を経験させて頂きましたが、支部会員皆様のご協力のもと無事に職責を全うできましたこと、お礼の申しようもありません。

新年度は新たな支部長のもと支部事業が展開されますが、支部会員全員の協力を頂き地域に喜ばれる活動ができると思います。私も微力ながら協力させて頂きます。

本年もよろしくお願いいたします。

□ 第２支部長　出澤　素賀子

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、全世界が新型コロナウイルス感染症拡大に震え上がりました。

日本でも、東京オリンピックが延期となり、都市ロックダウン、渡航禁止、在宅勤務などこれまでにない生活を強いられました。毎日の感染者数の報道に一喜一憂するという異常事態の中での緊張感が続いています。

第２支部の活動も「支部役員会」、「支部ゴルフ大会（1，2，3支部共催）」、「もっと知りたい地域の歴史（1，2支部共催）」は行えたものの、一昨年に比べ開催イベントの７割を中止せざるを得ませんでした。

昨年末にイギリスとアメリカで新型コロナウイルスのワクチン接種が開始されたことは明るい話題です。効果が出ることを期待するとともに、2021年の早い時期に新型コロナウイルスの収束を願って止みません。

しかしながら、人類とコロナウイルスとの戦いは永く続くことでしょう。ウィズコロナの生き方を考えねばなりません。第２支部の私たちはこの状況下だからこそ冷静沈着と論理的思考力を忘れず、会員相互の交流を絶やさず、楽しいイベントを継続し会員間の信頼を維持して参りたいと思います。

先行きの不透明な時代を、笑顔を絶やさず、活気あふれる第２支部であり続けたいと思います。

最後に、この１年、皆様が健康に留意され、元気にご活躍されることを期待いたしますとともに、皆様のご家族のご健勝を祈念しております。

□ 第３支部長　兼子　成昭

昨年は世界中の人たちが新型コロナウイルスに翻弄され、今年はワクチンが開発され終息に向かう兆しもありますが、現実はまだまだ厳しい状況が続きそうです。

また自然環境においては地球温暖化により異常気象が起こり、様々な災害が人々を苦しめています。経済においてもどこの国でも格差が広がり貧困層が増えつつあります。日本も例外ではありません。これらの問題の根本は国で言えば自国第一主義、個人レベルでは自分さえよければいいという考えに起因するのではないでしょうか。

一方では最近「ＳＤＧｓ」の文字や言葉をよく見聞きします。企業も積極的に取り組むようになってきたようです。法人会は「良き経営者の集まり」とうたっています。玉川法人会も良き経営者の集まりになりたいとおもいます。

□ 第４支部長　石井　伸二

新年明けましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりました。今年もよろしくお願いいたします。

昨年は、コロナウイルスの影響で、何の活動も

できていません。唯一の公益事業・尾山台サマーナイトフェスティバルも中止となり、新年会・バス旅行もどうなるかわかりません。皆様におかれましても、会社は大変な状況と思いますが、こんな時こそ、法人会として、そして仲間として、お互いに何かできることがあれば、支えあっていきたいと考えています。支部活性化のために、色々な工夫をしながら、会員全員の親睦を深め、そして地域内の商店街との関係も深めたいと考えています。更には支部単独でなく、他の支部との交流も深めながら、新しい方法も模索する必要があると思っています。

本年もよろしくお願いいたします。

□ 第６支部長　鈴木　準之助

新年おめでとうございます。

日頃より支部会員、支部役員並びに他支部の皆さまからご協力を賜り、誠にありがとうございます。第6支部としましては、引き続き二子玉川の新しい発展とともに、皆さまが参加しやすい支部活動を行っていきたいと思います。一社でも多くの会員の方々が様々な行事にご興味をお持ち頂ければ幸いです。

新しい年が皆さまにとって佳き年でありますよう、新型コロナウィルス感染症の終息を願い、笑顔のあふれる年となりますようお祈り申し上げます。本年もよろしくお願い申し上げます。

□ 第７支部長　三條　正人

あけましておめでとうございます。本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大は、人間の驕りに対する警鐘であるかのように、高度に発達した現代社会をいとも簡単に崩壊させてしまう様相を目の当たりにしました。

これまでの長い歴史の中で、人類は戦争や疫病など数々の危機を乗り越えてきましたが、今回は地球環境を顧みない人類への戒めとして、神が与えた試練のようにも思われます。

世界各国がウイルス開発にしのぎを削る一方、マイクロソフトの創業者ビルゲイツ氏は2015年に行った講演の中で、「今後数十年で一千万人以上が亡くなる事態があるとすれば、戦争より感染性のウイルスが原因だろう」と述べ、数年に亘りワクチン開発に巨額の資金を投じてきたという事実に驚かされました。まさに今の状況を予言していたかのようです。

持続可能な社会を実現するためには、一人一人ができることを確実に実行する以外に方法は無いと思われます。コロナの感染を抑えるのも同様に、個人の自覚に委ねるところが大きいのです。自らの行動が与える影響を常に意識することを肝に銘じて、年頭のご挨拶とさせていただきます。

□ 第８支部長　上平　亮

旧年中は第８支部の活動に大変なご協力とご理解をいただき誠にありがとうございました。支部活動はほとんどできなく寂しい年となりましたが、新年を迎え気持ちを前向きにあらゆる困難を乗り越え頑張っていきたいと思っております。法人会は人が集まることで大きな力となり地域の貢献に寄与する団体であります。現在集まることができず本来の活動が出来ない状態ではありますが，いつでも再スタートできるようスタンバイしております。公私ともに大変な時期ではありますが、会社の安定及び発展と会員皆様のご健康を祈念いたしまして新年の挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞ宜しくお願い申し上げます。

□ 第10支部長　鈴木康二

謹賀新年

第10支部会員の皆様、ご無沙汰致しております。

今年は、東日本大震災から10年。自然災害、震災、津波、そして『原発』真坂と言う出来事が起きた年でした。また去年から続く『未曾有』の世界的な感染症、一年が過ぎ　人、物、金、世の中の動きが様変わりしたように思われます。残念ながら、昨年の事業計画は全て中止となってしまいました。今年も様々な行事を予定しておりますが、いくつ活動出来るでしょう？

支部よりのお知らせがありましたら『是非』ご参加下さい!!　よろしくお願いいたします。

皆様の今年1年のご多幸を心よりお祈り申し上げます。

□ 第11支部長　丸山　正高

新年あけましておめでとうございます。コロナコロナと毎日のようにマスコミが報道し世の中がどう変わっていくのか心配になるこの頃です。オリンピックも無事開催されるのでしょうか。ワクチンが開発されコロナが沈静化するのかまだわかりませんが、期待しましょう。コロナで騒いでいる間に我が社も働き方改革が進行しました。講演会も事務所でＯＫ，ＺＯＯＭ飲み会も開催してみました。結構使えます。パソコンは事務所と自宅でデータを共有させて、双方でメールや仕事ができます。どんどん働き方が変わっていきます。頑張って勉強中です。これからどのように進化するか楽しみです。

支部員の皆さん本年も宜しくお願いいたします。

□ 第12支部長　橋本　文子

新年明けましておめでとうございます。

日頃より支部活動にご理解とご協力を頂きありがとうございます。昨年1年は新型コロナウィルスに始まり、外出自粛・営業時間短縮等、思いもよらない事態に困惑困窮された会員企業様もいらっしゃったのではないかと心を痛めております。今年は新しい企業形態・生活様式を取り入れて、前向きな発想で深沢・駒沢・新町の支部会員さんを繋げるミニ新聞発行等の企画も考えております。実現の際には何卒ご協力をお願い致します。年頭にあたり、会員企業皆様の益々のご発展とご健康ご活躍をお祈り申し上げます。丑年の年、本年もよろしくお願い申し上げます。

□ 青年部会長　上田　恭子

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

日頃より青年部会活動に厚いご支援を賜り深く感謝申し上げます。

コロナ禍で多くの事業が中止になっていますが、青年部会では今だからこそできることを前向きに取り組んでいます。その一つがオンラインを活用した「学び」です。オンラインの利点を活用することで、普段登壇いただけないような講師の方のお話を伺う機会にも恵まれました。そしてもう一つはビジネス交流です。こういう時代だからこそ、身近にビジネスでも助け合えるメンバーがいることが、青年部会に所属している何よりの価値になると思っています。今後とも青年部会へのご厚情を賜りたく存じます。末筆ではございますが、2021年が皆様にとって佳き年となりますよう、心よりご祈念申し上げます。

□ 女性部会長　松野　京子

恭頌新禧

昨年は年明けから新型コロナで始まり、収束しないままに第３波の中、年明けを迎えてしまいました。

女性部会もほとんどの行事は中止になりましたが、２か月遅れで実施した「税に関する絵はがきコンクール」は、正副部会長と青年部会長とで17小学校を回り、各校のコロナ対策の状態を聞き行事への参加を訪ねましたら、多くの学校にご参加いただくことができました。3密を避けながらの準備に、悲鳴を上げながらも少人数で何とか進めてまいりましたが、感染の拡大を受け表彰式は急遽中止になりました。児童の皆さんや親御さんたちには残念な思いをさせてしまいました。

今年は皆で大変だ、忙しいと言いながらも、一つでも多くの行事を開催し、親睦を深め、皆さんの笑顔が見られたらと思います。

そしてなにより、一日も早くコロナが収束してくれますように願うばかりです。

特集 新春対談

気持ちを新たに新年を迎えて、恒例となりました玉川法人会阿部会長と玉川税務署宮部署長による新春対談で、お二人に大いに語っていただきました。
司会の松浦副会長の進行で和やかな対談となりました。全てをお伝えすることはできませんが、ここに要旨を掲載いたします。

■ 新年を迎えて

松浦副会長　明けましておめでとうございます。今年はコロナ騒ぎが一掃できるような、輝かしい年にしていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。また、署長様におかれましてはご多用のところ貴重なお時間を頂き大変にありがとうございます。

早速ですが、今年は大変な状況の中で新年を迎えることになりましたが、新春のスタートに当たり、一言いただければと思います。

宮部署長　今年は丑年ですので、丑という字は紐という字の旁であり、人と人とのつながりなどを大事にできる年、あるいは牛のようにゆっくり確実に成長できる年といわれているようです。そういった意味では去年がコロナで大変な年でしたから、少しでもつながりを回復できる年であればいいなと率直に思っています。

松浦副会長　阿部会長にお聞きします。昨年はなかなか事業が思うようにできませんでしたが、今年はその無念を挽回すべく抱負なりをお聞かせ願えればと思います。

阿部会長　そうですね、昨年は全く法人会の事業ができませんでしたが、今年はどのようなやり方をして会事業を進めていくか、と言う事を考えていかなければと思っています。11月の税を考える週間の記念講演会はウェブで初めて実施しましたが、密にならないようなやり方で進めることができました。今後の事業形態もこうしたことを考えながら展開していく必要があるのではと思います。とにかく昨年は大変厳しい年でありました。

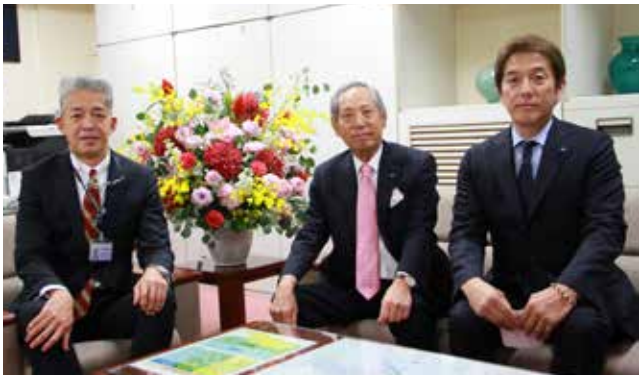

■ 宮部署長のプロフィール

松浦副会長　署長様にお伺いしたいのですが、昨年7月に赴任されまして以来、法人会の事業も開催することができない状況でしたので、会員の皆さんと接する機会をなかなか持つことも出来ませんでした。

そこで、簡単で結構でございますのでプロフィールをお聞かせいただければと思います。

宮部署長　私の両親が岐阜の山奥の出身でしたので、岐阜県の高山市で生まれました。生まれてすぐに父親の転勤の関係で愛知県の三河地方の田舎に引っ越しまして、そこで育ちました。一応生まれは高山と名乗っているのですが、その実、三河っ子というか愛知県で育っています。高校を出て、名古屋国税局に採用されまして、平成7年まで名古屋局の職員として勤務していたのですが、その年の異動で東京局に出向という形になりまして、最初は預かりの身だったのですが、何となくこっちに居付きまして、以来25年お世話になっています。

■ 玉川管内の印象

松浦副会長　こちらに来られまして、玉川署管内の印象などお聞かせ願えればと思うのですが。

宮部署長　ライズができる前でしたが、仕事で何度か玉川署に来ていました。その時の印象から一見穏やかで落ち着いた住宅地という印象だったのですが、昨年の７月に着任した際にその変わり様

に改めて驚いたというのと、意外や意外、挨拶まわりで管内を周らせていただくと、住宅街の中に果樹畑があったり、もちろんお洒落な住宅もありますけど、九品仏の浄信寺といった名刹もあったりして、最初のイメージとは違ってバラエティに富んだ街だなぁと言う印象は持っていますね。

松浦副会長　会長は二子玉川にはお詳しいと思いますが、昔からの変遷ぶりをご覧になってどのように感じておられますか。

阿部会長　私が生まれたのは玉川税務署の近くで生まれも育ちも二子玉川です。私の幼児期は家の前もこの税務署の周辺も畑とか田んぼでした。

　この風景が変わりはじめたのは、昭和39年の東京オリンピック開催頃からで、その後昭和44年に玉川髙島屋ができてから街並みが様変わりしてまいりました。

松浦副会長　二子玉川駅の西側に玉川髙島屋、そして、ライズが東側にでき、かなり二子玉川駅周辺が変わってきたと思いますがいかがでしょうか。

阿部会長　そうですね。もともとここは遊園地があった場所でした。遊園地の後しばらく空き地になって一時期はゴルフ練習場だったりしました。最終的にはここを再開発して今のような形になってきたということで、ほんとに街の成長期の真っ只中が今なのかなという気がしますね。

■ 新型コロナ感染症の影響について

松浦副会長　署長様にまたお伺いしたいのですが、昨年に始まり、現在も続いていますが、新型コロナウイルスの影響で署内も大変なことになっていることと思います。中でも税務署内で特に気をつけておられる事がありましたら教えてください。

宮部署長　まずは、職員から感染者を出さない。そのことに尽きます。それイコール納税者の方に感染させない。そこを最優先で考えています。対応策に限りはありますが、できる範囲で柔軟にやらせています。署内をご覧いただいておわかりのとおり、納税者や職員同士が向かい合う場所にはパーテーションを設置し、飛沫感染を防止するとともに、消毒薬を設置し、職員にはこまめな手指消毒を指導しています。また、署外へ出張する際には、必ず出掛ける直前に熱を測っていくよう指導しています。月並みですができる事はやるようにしています。

松浦副会長　会長は法人会の会員に向けて、どのような思いを発信しようと考えておられますか。

阿部会長　今政府の方針は生産性の向上を図ってほしいと強く言い始めていますが、中小企業、特に零細企業のことを思うと考えさせられてしまいます。中小・零細企業に生産性の向上ができるかと言いますと、大変むずかしいと思います。だから私は、生産性の向上ができにくい業種については、穏やかに見守りながら、中小・零細企業を育てるような姿勢がないと無理が生じてくると思います。ただ単に生産性を上げて優良な企業だけ残していくというだけでは政府の方針としては非常に無理がある、そんな気がします。法人会の会員企業の皆様としては大変かもしれませんが今まで培ってきたノウハウを十二分に発揮していただいて、いまある自分の事業を、どうやって持続発展させていけるかという事を考えながら経営をしてもらうということが大切なのでは思います。

松浦副会長　会長におかれましては、昨年は、会員に向けて資金繰りの案内や、感染症の対策などを積極的に推進してこられました。また昨年の税を考える週間におきましては、ウェブで初めての講演会を実施いたしました。今年は実施する事業に向けて、会員の皆さんにコロナ対策をはじめとした対策などをお聞かせていただきたいのですが。

阿部会長　特に私が心配しているのは金融面ですね、政府はコロナ対策で昨年度はかなり大きな助成をしてくれましたが、これからは自助努力で乗り越えていく時期に差し掛かっているのではないかなと思います。そういう意味で自助努力で企業を守っていけるような体制を一刻も早く、会員の皆様方には作っていただきたいなと思います。

松浦副会長　署長様にですが、新型コロナウイルスが第一波、第二波、第三波と来ている中で、企業がそれぞれ決算を迎えております。その中で世の中の景気動向といいますか、そういったところの印象等を伺えればと思います。

宮部署長　経済白書調査を見ると、「回復の兆し」という記事は見えるのですが、職員としてではなく、一生活者として見ると、「回復の兆し」の表現までは難しいのかなあ、という印象があります。税制面に関しては、私が申し上げる立場では無いのですが、なるべく納税者の皆様に寄り添った形の制度がどんどん実現されることを期待しています。

松浦副会長　そういった中で、来たる確定申告の

時期を迎えるわけですが、もし何かご心配なことがございましたら。

宮部署長　今年の確定申告書作成会場は、昨年と同様に玉川・世田谷・北沢・渋谷・目黒の５署合同の「ベルサール渋谷ファースト」となります。５署合同会場ということで、玉川独自の考えでどうこうできる状況ではないのですが、やはり一番のテーマは感染防止です。これはベルサールだけではなく、国税庁全体として、今まさに検討しているところであります。先ほど申し上げましたように、感染者を出さない、納税者の方にうつさない、あるいは納税者の方にストレスを感じさせずにどうやって確定申告を済ましていただくかが一番のテーマであると考えています。

松浦副会長　今政府は GO TO キャンペーンをはじめ様々な施策や、給付金支給の対策などを行っていますが、もっとこういうことをしていただけたら良いのでは、と言うお考えをお聞かせいただけましたら。

阿部会長　やはり一番大事なのは、企業が継続して生き残っていけるような政策が必要だと思います。事業承継税制なんかも大きな問題にもなりますが、それ以外にも、弱者を救済できるような助成の仕方をもう少し考えてもらったらどうなのかなと思います。たとえば看護士さんを例にとりますと、命をかけて働いているにもかかわらず、非常に給料も安いし、大変厳しい労働環境に置かれている。そういうところにもう少し国としては目を配っていくべきじゃないかなと私個人としては感じています。我々の会員のところについては、先ほど言いましたように一番大変なのは資金繰りで、安心して事業を続けていけるような対応をぜひ考えてもらいたいと思います。

■ 余暇の過ごし方

松浦副会長　お二方にお伺いします。少し内容変えまして余暇の過ごし方などお聞きしたいのですが。

宮部署長　私はゴルフもしませんし、恥ずかしながら、これをやっていますと言えることもないのですが、休日の朝にジョギングはするようにしています。それ以外には、私の住まいが横浜でして、散歩コースはかなりありますので、天気が良ければ近所をぶらぶらする位ですかね。
今はコロナで控えていますが、以前は近場の静岡あたりに、たまに家内と２人で温泉に出掛けていました。

松浦副会長　お酒がお好きだとお伺いいたしましたが。

宮部署長　お酒は大好きでございまして…(笑)。阿部会長とも何度か懇談の席でご一緒させていただきましたが、いつも恥ずかしいところをお見せしております。酒席を共にした方々が「楽しいお酒だ。」と仰っていただけるので、自分でもそんなに嫌なお酒ではないなと思ってはいますが、周りの皆はどう思っているかはわかりません…(笑)。本当はゴルフも続ければよかったのですが、一向に腕が上がらないので、ある時全部放り投げまして、それ以来でございます。

松浦副会長　会長はゴルフがお好きで、お上手なのは承知しておりますけど、最近何か心理的にお変わりになったことございますか。

阿部会長　そうですね、私はいま膠原病という持病を持っていますが、病気になる前は、競技志向のゴルフにチャレンジしていましたが、病気になった後しばらくはどちらかと言うと健康志向のゴルフになってきました。またちょっと元気になってきましたので競技志向のゴルフに戻そうかなということを考えています。それともう一つの趣味は旅行です。特に船に乗って旅をすることが好きなんです。今はこういうような（コロナ）状況ですからどこにも出かけられません。いろんな国で行けるところがあったら行こうかなと思って、様々な国探しをしているところです。旅行先探しですね。

松浦副会長　私はゴルフコンペでご一緒の時の印象が強く残っています。会長は2日目の午前中にパターが、うまくいかなかったんですよ。その日は雨降りの中でしたのに、昼食の時間にカッパを着ながらパターをずっとやっておられました。それが私すごく印象に残っていました。なるほど、競技志向に戻られるとは……よくわかりました。

宮部署長　健康志向では風邪をひいてしまいますからね(笑)

■ オリンピックとIR

松浦副会長　お話は変わりますけど、今年のオリンピックは開催できると思われますか。

阿部会長　私は開催できると思います。その理由

は二つです。一つはワクチンや良い薬が出てくるだろうと言う事と、もう一つは規制はかなりかかると思いますが、オリンピック委員会としても、やらないと財政的に詰まってしまう。放映権だけでも莫大な金額になりますから、そういう意味でも開催できるか、できないかとではなく、やらざるを得ない方向に私は向かっているのではと思いますね。日本で開催される２回目のオリンピックが成功裡のうちに挙行され、明るい話題を提供してくれますことを祈ります。

松浦副会長　またIR誘致とかの話で、横浜という話題がありますけれど、お二方に差し支えのない範囲でIRの誘致活動について会長はどうお考えですか。

阿部会長　私は正直言ってああいうギャンブルはあんまり好きではありません。仮にIRを誘致したとしても税収が大幅に増加するとは思えません。ですので、私自身はあんまり賛成ではありません。

宮部署長　まずオリンピックですけど、個人的にぜひやってほしいと思います。チケットも買っていますし…(笑)、キャンセルはできるようですが、私は当面キャンセルする予定はありませんので。

　私は学生時代にハンドボールをやっていましたので、ハンドボールの予選のチケットが当たってますから、なんとしてもそれは見たいと思っています。ただコロナ対策でどういう入場方法になるのか分かりませんが、オリンピックはぜひやってもらいたいと思っています。

　うちの家内がボランティア登録しておりまして、ぜひやらせてあげたいというのも理由の一つです。

　IRについては、一市民として話を申しますと、どうもあれはカジノだけではなくて、街を１つ作るという印象です。あれだけの箱物が必要かと考えると、今年のコロナの影響で財政が非常に苦しい中、それはどうなのかなと率直に考えるところです。カジノ施設ということでは、会長もおっしゃったとおり、賛否が分かれると思いますので、そこは慎重に判断するべきですよね。

松浦副会長　一市民としてどのように考えておられるか知りたかったのでお聞きしました。ありがとうございました。

■ 法人会に望むこと、税務署に望むこと

松浦副会長　最後の質問になりますが、署長様から法人会に何かこういうことをしてもらえたらいいなとかなどのご要望がございましたらお伺いさせていただきたいのですが。

宮部署長　玉川法人会の役員並びに会員の皆様には阿部会長のリーダーシップの下、税務行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、私に限らず歴代署長が感謝申し上げているところであります。日本の経済は中小企業なくして立ち上がっていきません。日本経済を支える皆様の提言、例えば税制改正要望などを法人会全体として声を上げていく機運を高めていただいて、制度自体を変える試みを引き続きやっていただければと思います。

松浦副会長　阿部会長におかれましては、コロナ禍の中で昨年に続いて大変な１年を迎えると思うのですが、税務署の皆様と一体になってどういう事業をお考えでしょうか。

阿部会長　従来通りの事業をいつも通りにやっていければと思っています。今年もたくさんの行事を行う予定をしておりますが、とりわけ現在法人会の一番大きな問題は、会員増強です。この会員増強を署の皆さんにもお手伝いいただいて、何とか日本の税に対する理解度を、納税者の皆様方に深めていただけるようなキャンペーンができれば良いと思っています。

松浦副会長　質問につきましては以上でございます。なかなか署長様と会員が触れ合う機会を持つことはできませんが、この度「tamagawa公論」の紙面を通して、一年の方針やお人柄を知ることのできる対談をさせていただくことができました。貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。

　宮部署長、阿部会長には本年一年間健康に気をつけていただき、署の皆様、会員の皆さんを大きく牽引していただけるよう祈念申し上げ対談をお開きとさせていただきます。

　大変ありがとうございました。

（文責：広報委員会）

令和2年度 税を考える週間

納税表彰式 講演会

令和2年度 納税表彰式

日　時　11月18日(火)　16:00～
場　所　玉川税務署２階　署長室

玉川税務署主催の令和２年度納税表彰式が挙行されました。毎年恒例の東郷記念館での表彰式はコロナの影響で玉川署内にて行われました。玉川法人会では、署長表彰状が平山副会長と村田副会長に、署長感謝状が松永源泉部会長に宮部署長より授与されました。受彰されました平山・村田両副会長、松永源泉部会長には心よりお祝い申し上げます。

署長表彰を受ける平山副会長

署長表彰を受ける村田副会長

署長感謝状を受ける松永源泉部会長

花束を手に記念撮影

賞状を手に記念撮影

研修委員会　オンライン講演会
「人生100年時代の財産承継と税金」

日　時　11月12日(木)　18:00～19:30
場　所　丸三証券二子玉川支店会議室より配信
参加数　約40名
講　師　小田 満氏（税理士、行政書士、
事業承継コンサルタント）

【初めてのオンライン研修会】

今年の前半から始まった新型コロナ感染症の影響は、いまだに続いており、まだ終息の兆しは見えていません。そんな中でも仕事や生活を継続していくためには、予防と衛生管理の徹底が不可欠です。税知識の普及のための社会活動を行なっている法人会の公益事業は、今年に入ってそのほとんどが中止となりました。それでも毎年恒例の「税に関する絵はがきコンクール」と「税を考える週間講演会」は何としても行いたいという事で、この二つを同時に開催しました。

オンライン講演会の様子

講師の小田 満氏

講演会についてはズームを使ってのオンライン講習会という事でかつて税務署長も務められ、現在も税理士、行政書士としてご活躍の小田満先生に講演会講師をお願いしました。

会場は二子玉川ライズ内の丸三証券会議室をお借りして、研修委員メンバーと玉川法人会阿部会長、玉川税務署宮部署長などの最低限の人数で3密を避けて行いました。

講演の演題である「人生100年時代の財産承継と税金」は、みずほ総合研究所のレポートによると2020年の金融資産の約1/3ほどは70歳以上の高齢者が持っているのですが、2035年にはそれが増えて全体の半分以上になると言われています。そのような時代に必要な知識と情報がテーマです。確かに預貯金の金利などあるのか無いのかわから

ないし、老後の為に蓄えた金を株投資など運用に回そうというのは自然の流れです。講演会の最後には、小田先生への花束贈呈、阿部会長の挨拶もあり、無事終了しました。

慣れない環境と３密を避ける為、集客にまで力を掛けられず研修委員も半数しか動員できませんでした。ゆえに最低限の人数での開催となりました。しかし、今後もこのような形で続けて行くためには、貴重な機会・経験となりました。

小田先生、研修委員、関係者皆さんのご尽力に厚くお礼申し上げます。

（研修委員会　委員長　大嶽 公彦）

＊＊

【オンライン講演会体験記】

開催15分前にパソコンを開くとすでに「税に関する絵はがきコンクール」の最優秀作品がスライドショーのように次々に映し出されていました。

いよいよ司会である研修委員会の原田委員がマイクを握って登場しました。何百人も集まる講演会では、登壇者の顔などはとても小さいのですがパソコンの画面では当然ですが、よくわかります。

講演会に先立って女性部会の松野部会長から「税に関する絵はがきコンクール」の優秀作品が紹介され、コロナ禍でも参加された生徒、学校、ご家族の皆様にお礼の辞が述べられました。

そしていよいよ講演会。大嶽研修委員長、宮部署長の挨拶に続き、小田先生が登場されました。机の前に座った先生とカメラの距離もソーシャルディスタンスで遠くに見えています。時々パソコンの画面が大映しになり、細かい字が表示されますが、講演会というよりは勉強会という雰囲気です。

今回の小田先生の講演会では①金融商品の多様化と課税の現状②長期・積立・分散と相続③近年人気の投資商品と税金の3つのサブタイトルに沿って説明が行われました。小田先生は20歳の時から株に興味を持ち様々な投資を行われて来られたそうです。その経験から、素人の頻繁な売り買いはトータルで見ると損であり、長い目で見てじっと持っていた方が得だったという事です。また目からウロコだったのは、値下がりした株は相続で税金が安くなるということです。10年20年の単位で考えると株式は親子2代で投資を考えるくらいの長い視野で考える必要があります。例として株価の高下にかかわらず定額で定期的に買い続ける「ドル平均法」のご説明がありました。投資をギャンブルにせず、資産の運用として手堅く、長期で末長くというのが結論だった様に思えます。

テレビの番組のようなスムーズな流れは、期待していなかったものの、内容は理解できて小さな文字などもパソコンの画面なので読む事ができました。これをきっかけとして様々な工夫を積み重ねてより良いものを目指して頂きたいと思います。研修委員会はじめ関係者の皆様お疲れ様でした。

（広報委員会　委員長　松山 仁）

法人会とは…

●よき経営者をめざすものの団体
それが法人会です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。
そんな経営者の皆さんを支援する組織、それが法人会です。
法人会は現在、全国に80万社、東京都内に48の単位会、12万社の会員企業を擁する団体として大きく発展しています。
税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の研さんを支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

●法人会は企業の間から
自主的に誕生した団体です。

1947年（昭和22年）4月、わが国の税制はそれまでの賦課課税制度から申告納税制度へと移行し、法人税も新しい制度へ生まれ変わりました。
しかし当時の社会経済状況は極めて悪く、経営者が難解な税法を理解して自主的に税金を申告できるかどうか、危ぶまれていました。
このため、納税者が自ら申告納税するには、納税者自身が団体を結成し、その活動を通じて帳簿の整備、税知識の普及などを図る必要性が生じてきました。
法人会は、このようにして企業の間から自発的に生まれてきた団体です。

第9回 税に関する 2020 絵はがきコンクール

受賞作品発表

応募総数 ／ ２９４点

金賞

玉川税務署長賞

東玉川小学校
4年2組
岡本 葵さん

世田谷都税事務所長賞

中町小学校
6年3組
大井 葉心さん

世田谷区長賞

尾山台小学校
５年2組　小池 希さん

玉川法人会会長賞

中町小学校 6年3組　伊藤 樹伎さん

玉川法人会女性部会長賞

深沢小学校 5年1組　植田 智早さん

※玉川法人会のホームページでは作品をカラーで見ることが出来ます。

銀賞：優秀賞

玉川小学校	6年3組	前田 美音さん
中町小学校	5年1組	郡司 己虎路さん
中町小学校	6年3組	穴井 斗也さん
中町小学校	6年3組	本田 祐己さん
桜町小学校	5年4組	林本 杏さん

銅賞：玉川法人会賞受賞作品

東玉川小学校	5年1組	馬込 ユリディアさん
八幡小学校	5年1組	若松 佑優さん
八幡小学校	5年2組	古山 蓮大さん
尾山台小学校	6年2組	中澤 一真さん
中町小学校	5年2組	鏑木 夏子さん
中町小学校	5年3組	平川 眞子さん
中町小学校	6年1組	田中 莉誉さん
桜町小学校	6年2組	倉元 ひかりさん
京西小学校	4年3組	宮﨑 晟さん
京西小学校	6年1組	筒井 優菜さん

令和２年12月2日(水)
「税に関する絵はがきコンクール」
玉川税務署長賞の贈呈に
宮部署長が東玉川小学校を訪れました。

令和３年１月　発行

公益社団法人玉川法人会月刊情報誌 たまでんBOARD Vol.203 通巻303号

『たまでんBOARD』は、エコマーク認定の再生紙を使用しています。

1月の行事予定

18㈪	公益事業推進委員会	16:00	法人会事務局
29㈮	正副会長会議	13:00	いであ㈱GEｶﾙﾂｼﾞﾎｰﾙ
	役員推薦委員会	13:30	いであ㈱GEｶﾙﾂｼﾞﾎｰﾙ
	理事会	15:00	いであ㈱GEｶﾙﾂｼﾞﾎｰﾙ

2月の行事予定

8㈪	★新設法人説明会	13:30	玉川税務署

3月の行事予定

14㈰	生活習慣病健康診断	9:00	玉川区民会館
18㈭	正副会長会議	午後	玉川区民会館
	役員推薦委員会	午後	玉川区民会館
	理事会	午後	玉川区民会館
21㈰	生活習慣病健康診断	9:00	玉川区民会館

1月・2月・3月の行事予定は12月20日現在のものです
★印は一般の方も参加できる行事です
お問い合わせは下記の玉川法人会事務局まで

お問い合わせ

発行人／公益社団法人玉川法人会　会長 阿部友太郎
編　集／公益社団法人玉川法人会　広報委員会
事務局／東京都世田谷区玉川２丁目１番15号
TEL 03-3707-8668　FAX 03-3707-4992
http://www.tamagawa.or.jp/
玉川法人会 検索

納税も、e-Taxで!!　ダイレクト納付が便利です。

令和３年２月分の源泉所得税の納付期限	令和３年 ３月 10日（水）
令和２年12月決算法人の確定申告期限・納付期限	令和３年 ３月 １日（月）
令和３年６月決算法人の中間申告（予定申告）期限・納付期限	令和３年 ３月 １日（月）
消費税の中間申告期限・納付期限	令和３年 ３月 １日（月）
令和３年３月決算法人の第3四半期分、３年６月決算法人の半期分・第2四半期分、３年９月決算法人の第1四半期分	
令和３年３月分の源泉所得税の納付期限	令和３年 ４月 12日（月）
令和３年１月決算法人の確定申告期限・納付期限	令和３年 ３月 31日（水）
令和３年７月決算法人の中間申告（予定申告）期限・納付期限	令和３年 ３月 31日（水）
消費税の中間申告期限・納付期限	令和３年 ３月 31日（水）
令和３年４月決算法人の第3四半期分、３年７月決算法人の半期分・第2四半期分、３年10月決算法人の第1四半期分	

消費税の、期限内納付をお願いいたします。

令和２年１２月吉日

公益社団法人玉川法人会会員各位

公益社団法人玉川法人会

会長　阿部友太郎

「新年賀詞交歓会」及び「新春記念講演会」の開催中止について

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当会活動にご支援ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

　さて、毎年年初めに開催しております「新年賀詞交歓会」及び「新春記念講演会」につきまして、未だ新型コロナウィルス感染症の収束の兆しが見えないこともあり、皆様の健康と安全の確保を第一に考慮しました結果、開催中止を正式決定いたしました。

　つきましては、例年ご出席をお願いしておりますところ、大変残念ではございますが、何卒ご理解ご協力を賜りたくお願い申し上げます。

　今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

敬具

理事会・委員会・支部・部会・同好会 活動報告

令和２年度 第４回理事会（WEB会議併用）

日　時　11月24日㈫　15:00～17:00
場　所　いであ株式会社 本社
　　「GE カレッジホール」
参加数　38名　WEB参加数　25名

次 第
１．会長(代表理事)より業務遂行状況の報告
２．税務署長挨拶
３．報告事項
⑴　大型保障制度「想いをつないで50年　キャンペーン」
⑵　令和２年度 監事中間監査報告
⑶　令和３年度予算案策定計画
⑷　マイナンバーカード等理事・監事アンケートの結果
⑸　HABATAKI 61号 クーポン企画の説明

WEB で参加する理事の皆さん

⑹　令和元年度 会員勧奨実績上位３支部表彰
⑺　会館建設見直し計画経過報告
⑻　業務執行理事から業務遂行状況の報告（書面による報告）
４．審議事項
⑴　令和３年度－４年度　役員推薦委員会設置について
⑵　令和３年新年賀詞交歓会について
⑶　創立70周年記念事業について
⑷　新春記念講演会について
⑸　委員会委員変更
⑹　事業内容変更届け

今回は初めてのWEBを取り入れた理事会となりました。

全員が揃うまでに時間がかかりましたが、やればできると皆、思ったのではないでしょうか。

もちろん一堂に会するのに越したことはないですが、1歩ずつの進歩と思っていければ良いのではないでしょうか。

税制委員会

令和３年度税制改正に関する提言書を提出

日　時　11月16日㈪　13:00～
場　所　衆議院第二議員会館
　　(世田谷区には保坂世田谷区長に郵送)
訪問数　２名

「令和3年度税制改正に関する提言」を11月16日㈪13:00に地元選出の若宮健嗣衆議院議員を訪問し手渡ししてきました。世田谷区長は先方の「不要不急の面会は避けたい」との意向がありましたので今回は世田谷法人会・北沢法人会との３者連名で提言書を郵送にてお届けしました。

若宮衆議院議員へは、永田町の衆議院第二議員会館へ大島税制委員長と松村専務理事の２名で訪問しました。

若宮議員には「提言」の内容を説明し、特に新型コロナウイルス感染症予防のため巨額の財政出動はやむを得ないもののその穴埋めについて検討を進めるべきこと、財政健全化の着実な実行、社会保障の適正な負担と給付

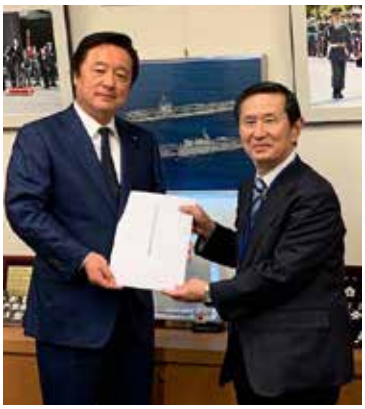
若宮代議士に提言書提出の大島委員長

の実行、行財政改革とくに地方議会の改革の徹底、償却資産税の廃止などを要望しました。若宮議員は、提言書を見て頷きながら説明を聞かれ、行政改革として印紙税の廃止の検討などに言及され、ご自身が自由民主党の安全保障委員会の委員長に就任されたこともあり、新型コロナウイルス感染症予防と産業の活性化や、国民の生活の安全、脱炭素政策から電気自動車の普及、それに伴うエネルギー源を何処に求めるかなど多岐にわたってお話をいただきました。7回目の訪問となり和気あいあいとした訪問となりました。地元選出の衆議院議員として「皆様の発展のために力を尽くします」とのメッセージもいただきました。

（税制委員会　委員長　大島 光隆）

マイナンバー研修会

マイナンバー研修会

日　時　12月15日㈫　14:00～15:00
場　所　玉川税務署３階会議室
講　師　内閣府番号制度担当室内閣参事官 前 唯一様
　　東京国税局総務部企画課長　　佐藤 寿一様
参加数　27名

マイナンバーカード・マイナポータルを使って、どのようなことができるのか、また今後はどのようなことができるようになるのかをテーマに講演会が行われました。今回はコロナ対策もあり、限られた人数ということで、玉川法人会と税理士会玉川支部のメンバーに声がかけられました。デジタル庁の新設と共に注目され始めたマイナンバーカードですが、その現状とこれからの可能性を知る良い機会となりました。会場は出席者分のパソコンや、１人ずつ透明の板で仕切られており、コロナ禍での厳重な感染防止の中で行われました。

マイナンバーカードは誰でも知っていて、コンビニなどで住民票をとったりと利便性は感じていましたが、マイナポータルというサイトがあってそこにいくと自分の戸籍情報などを見ることができるまでは知りませんでした。今回の講習会でマイナンバーカードにはメモリチップなどがあるけどそれは情報を読み取りにいくためのもので、カード中に個人情報が入っているわけではないということもわかりました。また来年３月からは健康保険証も兼ねることになり、その予約もマイナポータルサイトで行いました。さらには免許証なども計画されているとのことです。マイナンバーカードの自分の写真と本人の顔認証を照らし合わせて個人確認を行えるなど便利な仕組みもあり、これは皆が使って普及すればもっと便利になると思わせる内容でした。ちなみにマイナンバーカードの普及率は令和2年11月30日時点で2928万枚（全住民に占める割合23.0%）で令和４年までに全員が持つようにしたいというのが目標です。

（文責：広報委員会）

第１・２支部

第１支部、第２支部共催
～地域の歴史を学ぼう～
『もっと知りたい地域の歴史・パート⑤』

日　時　11月18日㈬　18:30～20:00
場　所　奥沢区民センター・第１集会室
講　師　奥沢地誌保存会　染野　和夫氏
参加数　37名

今年で５回目となる第１・２支部共催の公益事業である～地域の歴史を学ぼう～『もっと知りたい地域の歴史・パート⑤」のセミナーが奥沢地誌保存会　染野和夫氏を講師に招いて行われました。このセミナーは、第１支部単独のセミナーでしたが、昨年度から第１・２支部共催のセミナーとなりました。今年度は６月と11月に開催する予定になっていましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、残念ながら６月のセミナーは中止になってしまいました。今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を万全にして開催いたしました。皆様から、「待ってました」とお声があるほど、このセミナーは好評で、大勢の方にご出席いただきました。

セミナーは、「玉川地域の町名の由来と沿革」についてで、私たちの地域に関する身近な内容でしたので、とても熱心に受講されていました。

世田谷区は、５つの地域に区分され、各々に総合支所が置かれています。玉川地域は、世田谷区南部に位置し、19の町域により構成されていま

す。今回は、「奥沢」「東玉川」「玉川田園調布」「尾山台」の町名の由来と沿革を勉強いたしました。

染野講師のお話が大変面白く、蘊蓄のある興味深い内容なので、あっと言う間に時間が過ぎてしまい、資料が30ページあるのですが、15ページまでしか終えることが出来ませんでした。

来年度も引き続きセミナーを開催する予定です。皆様ぜひご参加ください。

（第２支部　支部長　出澤 素賀子）

第１・２・３支部

第１・２・３支部ゴルフコンペ

日　時　11月５日㈭
場　所　森永高滝カントリー倶楽部
参加数　21名（６組）

昨年同様、森永高滝カントリー倶楽部を会場として、コンペを開催いたしました。

コロナ禍のなか、予想以上にご参加いただきありがとうございました。

暑くなく寒くなく風もなく、絶好のゴルフ日和にて、私はゴルフ場でゆっくり朝食をいただいて、集合時間前には全員到着を確認いたしました。井上第１支部長、出澤第２支部長、森第３支部副支部長のご挨拶、ルール説明等の後、気持ちよくプレーさせていただきました。時世に鑑み、現地集合現地解散。表彰式は行わず、プレー後少々お休み頂いて流れ解散といたしました。

優勝は、第３支部・萩原則之氏。２・３位はゲスト参加の第１支部 笠原秀明氏、本多宏城氏。

機械の進歩で成績もプレー後直ぐ集計されたので、お帰りまでに成績表をお渡し出来た方もあり、第１・２・３支部各支部長からの豪華賞品等も後日お渡しいたしました。ご協力たいへんありがとうございました。

（第１支部　坂下 康之）

青年部会

東法連青連協ゴルフコンペ

日　時　10月13日㈫
場　所　高坂カントリーゴルフクラブ
参加数　２名（全参加者43名）

毎年恒例の東法連青連協ゴルフコンペが開催されました。今回はコロナ渦ということもあり、各部会1名、委員1名の合計43名での開催となりました。玉川法人会青年部会からは2名にて参加、同組には向島、中野の各法人会の副部会長の方々

と交流を深めました。表彰式は、密を防ぐため、ソーシャルディスタンスを保ちながら短時間での終了となりました。晴天にも恵まれスポーツ日和の一日となりました。

（青年部会　広報委員　廣瀬 幸子）

＊＊

第２回全体連絡会

日　時　９月28日㈪　18:00～20:00
場　所　オンライン
参加数　16名

今年度２回目の全体連絡会をオンラインを利用して非対面形式で開催いたしました。第１部は新型コロナウィルス感染症が収束せず、計画していた事業がなかなか行われないところですが、その中で試行錯誤しながら事業実施に向けて、計画の発表が各担当からありました。

また、参加いただきました協力保険会社の大同生命、AIG損保からも限られた時間の中でしたがお話いただきました。

コロナ禍ですが、今出来ることをやって進んでいきます。

第２部では、台風シーズンの今だから知っておきたい火災保険の実務に関しての特別勉強会を開催。昨年の台風においての支払い事例などついて学びました。この後は、オンライン飲み会。時間も忘れ楽しいひと時を過ごしました。

（青年部会　副部会長　永田 登一）

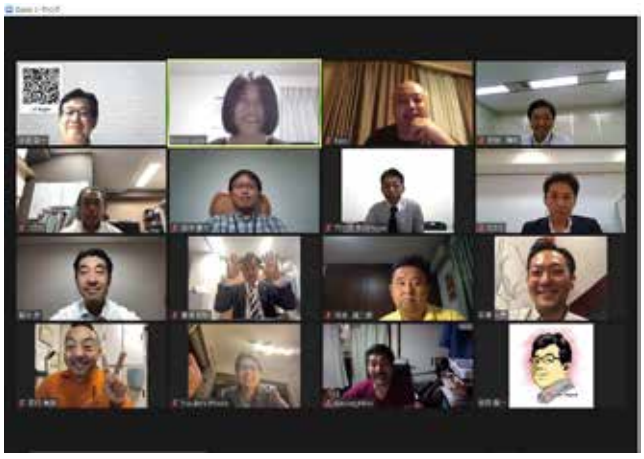

釣り同好会

日　時　10月25日㈰　6:30～
場　所　金沢漁港「忠彦丸」
参加数　６名

コロナ禍の中、釣り同好会有志で集まりました。10月25日の船は忠彦丸（金沢漁港）。朝６時30分集合でした。テンヤ太刀魚船参加者６名です。全員がテンヤ釣り初体験。船長からレクチャーしていただき、大型の太刀魚を狙いました。

６名の釣果は3、2、2、2、2、0となってしまい。釣り同好会の代表幹事である中山さん１人がオデコでした。中山さんは鈴木新さんから１匹分けてもらい本日のおかずの調達はＯＫ。他の人は、110～125センチはある太刀魚が２～３匹あり、充分のお土産になりました。鍋島さんが写っておりませんがどこに行ってしまったのでしょうか？

次回はヒラメかワラサ釣りに挑戦します。参加希望者は丸山（090-3218-8775）まで連絡ください。コロナ対策十分で発船します。

（釣り同好会　幹事　丸山 正高）

電話による国税の一般的なご相談は
電話相談センターへ！

税務署に電話

自動音声に従って番号を選択

「1」を選択 → **国税局電話相談センター**
- 国税に関するご相談
  - ① 個人の方の年金・給与・事業などの所得税
  - ② 給与や報酬支払・年末調整などの源泉徴収や支払調書
  - ③ 譲渡所得・相続税・贈与税・財産評価
  - ④ 法人税
  - ⑤ 消費税・印紙税
  - ⑥ 税務署の開庁時間など・その他の国税

「2」を選択 → **税務署**
- 面接相談の電話予約
- 税務署からのお尋ねや税金のお支払いに関するお問合せなど

「3」を選択 → **コールセンター（軽減税率制度等）**
- 消費税の軽減税率制度についてのご相談等
- フリーダイヤル（0120-205-553）からもご利用いただけます。

「4」を選択 → **猶予相談センター**
- 新型コロナウイルスに関する特例猶予のご相談

税務署でのご相談は
事前予約をお願いします

予約のないご相談には対応できない場合があります

国税に関する一般的なご相談は電話にてお受けしていますが、具体的に書類や事実関係を確認する必要があるなど、電話での回答が難しい場合には、所轄の税務署で相談をお受けしております。

まずは、電話で相談日時をご予約ください。

（音声案内に従って「2」を選択）

国税庁ホームページ「タックスアンサー」では、よくある税のご質問に対する一般的な回答を税金の種類ごとに調べることができます。

詳しくは　タックスアンサー　検索

携帯電話等で右のコードを読み取るとアクセスできます

東京国税局・税務署

チャットボットによる
税務相談が始まります。

年末調整のご相談は、令和2年10月28日から
所得税の確定申告のご相談は、令和3年1月12日から

税務職員ふたば

税に関する疑問は、
AIチャットボットの
ふたば に
ご相談ください。

24時間いつでもご利用いただけます。
※メンテナンス時間を除きます。

AIチャットボットとは

「チャット（会話）」と「ロボット」を組み合わせた言葉で、
質問したい内容をメニューから選択するか、自由に文字で入力すると、
AI（人工知能）を活用して自動で回答するウェブサービスです。

チャットボットは、国税庁ホームページでご利用いただけます。

国税庁　ふたば

国税庁　法人番号7000012050002

スマホでのご利用
はこちらから！

質問のしかたは 2 通り

1 メニューから選択する

2 文字で入力する

質問をすると…
答えがすぐに表示されます。

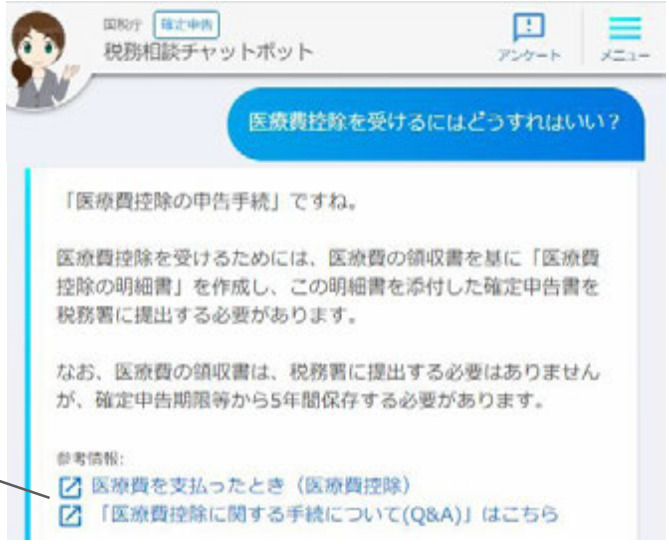

詳しい情報は、
参考情報のリンクをクリック

・チャットボットは、国税庁ホームページ（https://www.nta.go.jp)でご利用いただけます。
・画面は所得税の確定申告に関する相談のイメージです。実際の画面と異なる場合があります。
・令和2年10月28日から同年12月28日まで年末調整に関するご相談に、令和3年1月12日から所得税の確定申告に関するご相談に対応する予定です。
・メンテナンス等によりご利用できない場合があります。

申告書の作成・送信は自宅で 国税庁ホームページから！

STEP 1　「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告

スマートフォンはこちらから→

STEP 2　申告書を作成

スマホ専用画面

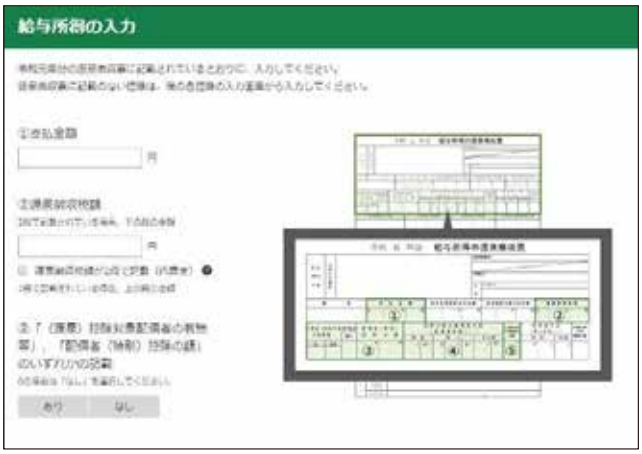

パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！

※　65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※　画面は令和元年分のものです。

STEP 3　申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の２つ！

① マイナンバーカード

取得方法は裏面を見てね！

② ICカードリーダライタ　又は
マイナンバーカード読取対応のスマートフォン

又は

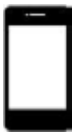

ICカードリーダライタとして代用できる端末は一部のAndroid端末のみ

対応端末の一覧はこちらから！

IDとパスワードで送信

ID・PWが目印

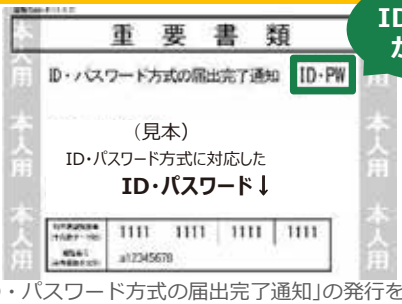

・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。

・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

（注）ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

※　印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

国税庁ホームページはこんなに便利！

マイナポータルを使えば、データが自動入力されます

マイナンバーカードを使って**「マイナポータル」**から生命保険料控除証明書などの申告に必要な情報をまとめて取得でき、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

（注）ご利用に当たっては、事前準備が必要です。
詳しくは、国税庁ホームページの「マイナポータルを活用した年末調整及び所得税確定申告の簡便化」をご確認ください。

詳しくはこちら！

Google Chrome が使えます

令和３年１月以降、パソコンをご利用の方は**「Google Chrome」**でも、国税庁ホームページからマイナンバーカードでe-Tax送信ができます。

（注）Windowsのみの対応であり、macOSには対応していません。
また、ご利用に当たってはマイナポータルAPのインストールが必要です。

困ったら" ふたば " にご相談ください ※令和３年１月公開予定

税務職員
ふたば

申告書の作成でお困りのときは、**「税務相談チャットボット」**にご相談ください。ご質問を入力いただければ、AIを活用した**「税務職員ふたば」**がお答えします。

チャットボットで解決しない場合は、国税庁ホームページの**「タックスアンサー」**をご確認いただくか、**電話**でお問い合わせください。

スマホでの相談
はこちらから！

お問い合わせ先は、確定申告書等作成コーナーの「お問い合わせ」画面をご覧ください。

マイナンバーカードでできることって？

マイナンバーカードを使ってe-Taxで送信すれば、**本人確認書類の提示又は写しの添付は不要**です。また、マイナンバーカードでログインすれば、e-Taxのメッセージボックスから申告した内容や税務署からのお知らせなどを確認できます。

マイナンバーカードの取得方法

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。
詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

スマホによる申請
はこちらから！

マイナンバーカード　取得方法

Android、Google Chromeの名称及びロゴは、Google LLCの商標または登録商標です。
Windowsの名称は、米国及び他の国々で登録された米国Microsoft Corporationの商標です。
macOSの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。

国税庁　法人番号7000012050002

R2.9

申告書の自動入力始まります！

確定申告×マイナポータル

マイナポータルと確定申告書等作成コーナーを利用すれば、生命保険料控除証明書などの情報をまとめて入手、各控除に自動入力されます。それが**「マイナポータル連携」**です。

証明書の内容の入力が不要！
保険料の区分も自動判定！
控除額も自動計算！

（注）ご利用には、保険会社等の控除証明書等の発行主体がマイナポータル連携に対応していることが必要です。

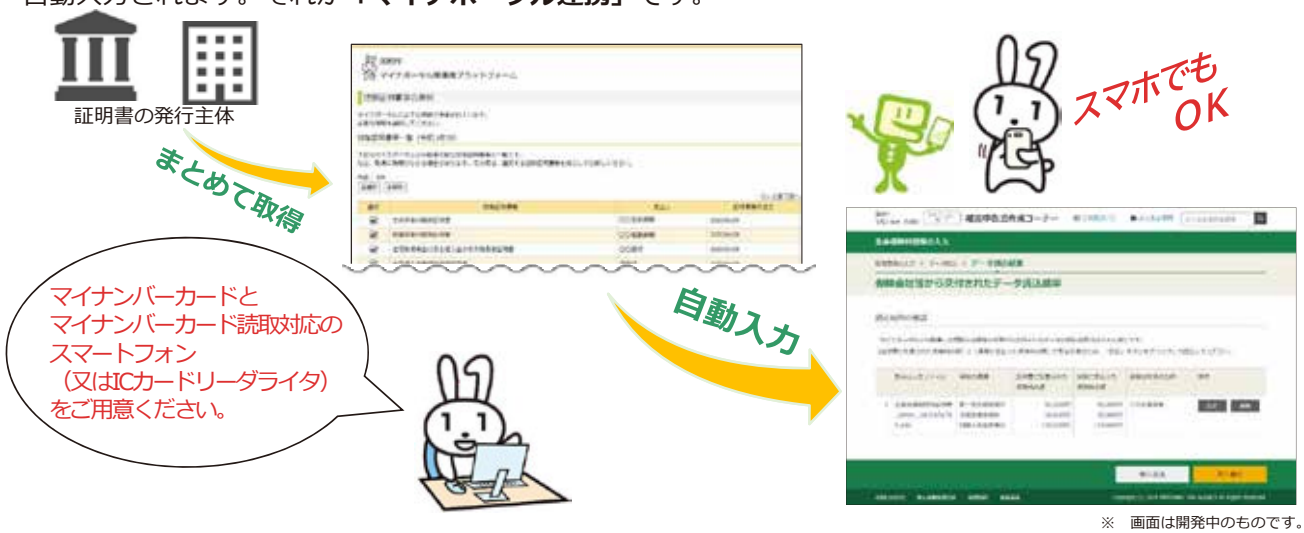

※　画面は開発中のものです。

国税庁特設ページ

令和２年10月

マイナポータル連携のご利用に当たっては、マイナポータルの初期設定が必要となります。
詳しくは国税庁ホームページのマイナポータル連携特設ページをご確認ください。

国税庁　法人番号7000012050002

マイナポータルはこちら

内閣府マイナポータル

申告書の自動入力が拡大します！

確定申告×マイナポータル

マイナポータル連携で自動入力される情報は今後順次拡大！！

（注）ご利用には、保険会社等の控除証明書等の発行主体がマイナポータル連携に対応していることが必要です。
令和２年10月時点の情報を基に作成しています。

令和２年分から自動入力	令和３年分から自動入力予定	令和４年分以降順次拡大予定
住宅ローン関係	医療費関係	社会保険
株式等の取引関係	ふるさと納税	源泉徴収票
生命保険控除証明	地震保険控除証明	その他

例えば・・・

詳しくはこちら

国税庁マイナポータル連携特設ページ

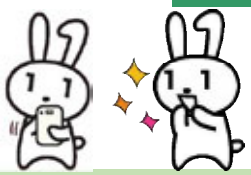

国税庁　法人番号7000012050002

令和２年10月

スマホ×確定申告　－ネクストステージ－

進化するスマート申告！
～5つのステップで手続完結！～

STEP 1 国税庁HPへアクセス ▶ STEP 2 提出方法を選択 ▶ STEP 3 金額などを入力 ▶ STEP 4 e-Taxで送信 ▶ STEP 5 申告書データを保存

STEP 1　国税庁ホームページへアクセス

iPhoneの方

Android™の方

インターネットを開いて、「確定申告」と検索してください。

国税庁ホームページにアクセスし、「作成開始」をタップしてください。

収入や控除の質問に順番にお答えください。

STEP 2　提出方法を選択

提出方法の選択

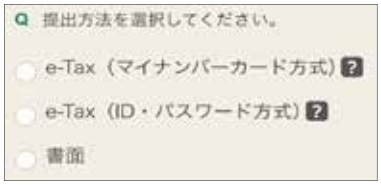

○マイナンバーカード方式

マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお持ちの方(一部の端末のみ)

対応端末の一覧はこちら→

○ID・パスワード方式

「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方（全ての端末）

※　マイナンバーカードや完了通知をお持ちでない方は、裏面下のカードの取得方法又は完了通知の発行をご確認ください。

マイナンバーカード方式

画面の案内に従って、「マイナポータルAP」をインストールしてください。

マイナンバーカードを認証して事前準備をしてください。

ID・パスワード方式

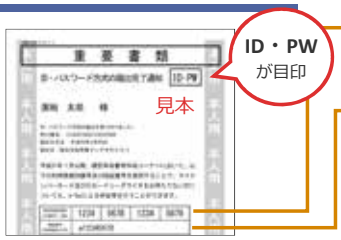

ID（利用者識別番号）

1234567812345678

パスワード（暗証番号）

a12345678

完了通知に記載されているID・パスワードを入力してください。

STEP 3　金額などを入力

収入の入力

給与所得の源泉徴収票など、収入に関する書類を基に入力してください。

控除の入力

医療費や寄附金の領収書など、控除に関する書類を基に入力してください。(※)

氏名等の入力

氏名・住所・マイナンバーなどを入力してください。

※　提出方法が「書面」の方はSTEP5へ

※　マイナンバーカードを使ってマイナポータルから生命保険料控除証明書などの情報を取得することで、申告書の作成時に証明書の金額・発行元の情報などが自動入力されます。

STEP 4　送信

e-Taxで送信してください。

STEP 5　申告書データを保存

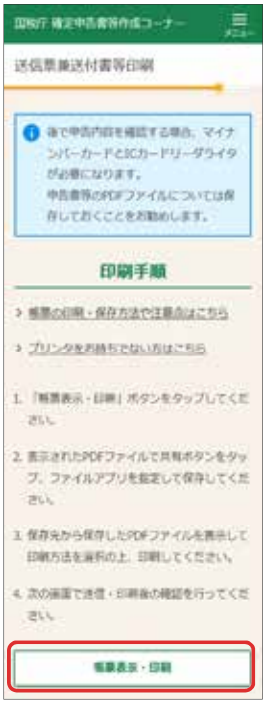

印刷画面まで進んだら申告「帳票表示・印刷」をタップしてください。

※　申告内容によって表示画面は異なります。

iPhone

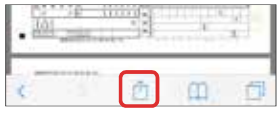

申告書が表示されるので、画面下の「共有」ボタンをタップしてください。

「ファイルに保存」を選択してデータを保存してください。

保存したデータは「ファイル」から後で確認できます。

Android

申告書が表示されるとともに、自動的に端末内のダウンロードフォルダにデータが保存されます。

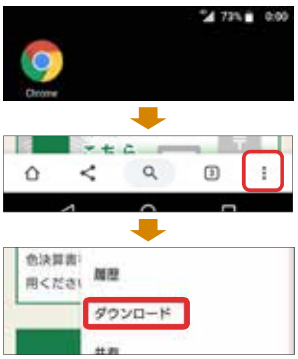

保存したデータは「Chrome」から後で確認できます。

※　提出方法が「書面」の方は、保存した申告書データをご自宅のプリンタやコンビニエンスストア等のプリントサービス（有料）で印刷し、郵送等で提出してください。

マイナンバーカードの取得方法について

スマートフォン・パソコン・郵便などで申請でき、無料で取得できます。
詳しくは、マイナンバーカード総合サイトをご覧ください。

スマホによる申請はこちらから→
マイナンバーカード　取得方法

ID・パスワード方式の届出完了通知の発行について

「ID・パスワード方式の届出完了通知」については、税務署で職員と対面による本人確認を行った後に発行します。発行を希望される場合は、申告されるご本人が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。
平成30年1月以降、税務署や確定申告会場にお越しになられた方で、既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

※　ご利用には別途通信料がかかります。
※　このチラシには開発中の画面が含まれておりますので、実際の画面と異なる場合があります。（一部、令和元年分の画面を使用しています。）
※　ID・パスワード方式は暫定的な対応ですので、お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。また、メッセージボックスの閲覧には、マイナンバーカード等が必要です。

・　iPhone、Safariの名称及びロゴは、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。
・　Android、Chrome 、Chromeの名称及びロゴは、Google LLC の商標または登録商標です。

国税庁　法人番号7000012050002　R2.9

世田谷都税事務所からのお知らせ
１月　広報予定事項　短縮版

１月は固定資産税（償却資産）の申告月です（23 区内）

令和３年１月１日現在、23 区内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。令和３年２月１日（月）までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。申告には、電子申告（eLTAX：エルタックス）もご利用になれます。詳細は、ＨＰまたは下記問合せ先へ

問：償却資産について　資産が所在する区にある都税事務所
　　電子申告について　eLTAX ヘルプデスク（0570-081459）

中小企業者向け省エネ促進税制　～法人事業税・個人事業税の減免～

東京都では、中小企業者が行う省エネ設備等の取得を支援するため、法人事業税、個人事業税を減免しています。

詳細は、主税局ＨＰ「＜東京版＞環境減税について」をご覧ください。

問：○中小企業者向け省エネ促進税制について
　　所管都税事務所の各税目担当班
　　主税局課税部（法人）03(5388)2963
　　主税局課税部（個人）03(5388)2969
　　○地球温暖化対策報告書制度・導入推奨機器について
　　クール・ネット東京　03(5990)5091

ｅＬＴＡＸ電子納税が大変便利です

地方税共通納税システムでのｅＬＴＡＸ電子納税が大変便利です。

インターネットバンキング等での納付に加えて、事前に登録した口座から引き落としができるダイレクト納付ができます。

また、全国の自治体に一括で納付することが可能です。

詳細はｅＬＴＡＸホームページをご確認ください。

https://www.eltax.lta.go.jp

新型コロナウイルス感染症の影響により事業収入が減少した中小事業者等の令和３年度分の固定資産税・都市計画税の軽減制度について

新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置により、事業収入が一定程度減少した中小事業者等で令和３年２月１日（月）（消印有効）までに特例の申告をされた場合、事業用家屋及び償却資産に係る令和３年度分の固定資産税及び都市計画税の課税標準を２分の１又はゼロとします。

詳細は、主税局ＨＰ又は下記問合せ先へ。

問：東京 23 区固定資産税コロナコールセンター 03-3525-4106（受付時間：平日９時～17 時、開設期間：令和２年１２月１日(火)～令和３年２月１日(月)）

令和２年分確定申告期における税務署等の閉庁日対応の実施について

玉川税務署より令和２年分の確定申告期における税務署等の閉庁日対応について、下記の通り実施する旨、連絡がありましたのでご案内いたします。

1　玉川税務署が閉庁日対応を行う合同会場

ベルサール渋谷ファースト

渋谷区東1-2-20　住友不動産渋谷ファーストタワー　2F（渋谷駅より徒歩8分）

2　閉庁日対応の実施日

令和３年２月21日㈰及び２月28日㈰

3　対応業務

確定申告用紙の配付、申告相談、確定申告書の収受及び納付相談

優秀な人材の確保・定着化に

東法連
特定退職金共済制度

従業員の退職金準備は 特（とく） 退（たい） 共（きょう）

特退共の魅力

1. 東京都内の事業所であれば、企業規模を問わず加入できます。
2. 掛金は従業員1人につき月額1,000円から30,000円まで選択できます。
3. 掛金は全額損金または必要経費に算入でき、給与所得にもなりません。
4. ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます。
5. 中小企業退職金共済制度（中退共）と重複して加入できます。

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- ☑ 東京法人会連合会（東法連）が母体となり1977年に財団法人として設立されました。
- ☑ 所得税法施行令第73条に定める「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けています。
- ☑ 東京都知事の公益認定を受けて、2012年10月に公益財団法人に移行しました。
- ☑ 約5,000社の事業所の皆さまにご加入いただき、約430億円の積立金をお預かりしています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2019年8月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企C-2019-11-S（2019年9月11日）P6965

資料請求・お問い合わせは

TTK 公益財団法人 東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL（03）3357-1641　FAX（03）3357-1642
https://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp/

法人会会員のみなさまに

経営者大型総合保障制度

生命保険と損害保険の組み合わせにより、万一の場合はもちろん、働けなくなった場合のリスクに備えるための各種制度商品をご用意しています。
さらに、2019年7月から**総合型Ⓥ Lタイプα**を新発売いたしましたので「保険金額」「保険期間」に加えて「保険料・解約払戻金のバランス」をオーダーメイドで設定いただけるようになりました。

業界初!
オーダーメイド型定期保険
Lタイプα

〈会社をお守りするトータル保障プラン〉

お亡くなりになるリスクに対する保険		重度の身体障がい状態による退職のリスクに対する保険		重大疾病による長期離職のリスクに対する保険		ケガ・病気による一時的な離職のリスクに対する保険
総合型Ⓥ Lタイプα	＋	Tタイプ	＋	Jタイプ	＋	Mタイプ

◎上記商品の正式名称は次のとおりです。

総合型Ⓥ Lタイプα：大同生命の無配当歳満期定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）とAIG損保のベーシック傷害保険

Tタイプ：大同生命の無配当就業障がい保障保険（身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型）

Jタイプ：大同生命の無配当重大疾病保障保険（無解約払戻金型）

Mタイプ：大同生命の無配当総合医療保険（保険料払込中無解約払戻金型）

◎ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書［契約概要］」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。
◎記載は2020年2月現在の内容です。将来変更となる可能性があります。

引受保険会社

DAIDO 大同生命保険株式会社

渋谷支社/東京都渋谷区道玄坂1-10-8（渋谷道玄坂東急ビル3F）
TEL 03-5489-6800

AIG AIG損害保険株式会社

東京第二プロチャネル営業部/東京都新宿区西新宿2-4-1（新宿NSビル）
TEL 03-6894-9110

F-2019-1021（2020年2月26日）
20-073001